

沼田町人事行政の運営状況

人事行政とは、沼田町職員の任免、給与、服務、勤務条件など町職員に適用されるものです。平成24年度の運営状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の任免の状況（平成24年度）

区 分	新規採用者数	退職者数	退職の状況
一般行政職	3 人	1 人	定年 1
介護職員	4 人	3 人	定年 1・普通 2
その他	2 人	2 人	普通 2
合計	9 人	5 人	

（退職の状況：定年・勸奨・普通・分限・懲戒・失職・死亡）

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

（人）

部門	区分	平成24年度	平成23年度	増 減	備考
一般行政部門	一般行政部門	66	63	3	
	議会	2	2	0	
	総務	20	22	▲2	
	税務	3	3	0	
	民生	14	15	▲1	
	衛生	7	6	1	
	労働	—	—		
	農林水産	10	8	2	
	商工	5	2	3	
	土木	5	5	0	
教育部門		16	15	1	
公営企業等会計部門	公営企業等会計部門	44	44	0	
	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	42	42	0	
合計		126	122	4	

(3) 級別職員数の状況（平成24年4月1日）（一般行政職）

区 分	主な職名	職員数	構成比
1級	主事補・主事	5人	7.7%
2級	主事・技師	7人	10.8%
3級	主査	18人	27.7%
4級	主査	11人	16.9%
5級	課長補佐	14人	21.5%
6級	課長	10人	11.5%
合 計		65人	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算／地方財政状況調査より）

住民基本台帳人口 (23年度末現在)	歳出額	人件費	人件費率	前年度 人件費率
3,563人	4,690,613千円	655,081千円	14.0%	12.8%

(2) 職員給与費（平成23年度普通会計決算）

職員数	給 与 費				一人当たりの 給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
77人	千円 264,808	千円 49,688	千円 96,979	千円 411,475	千円 5,344

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	319,400円	374,626円

(4) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		沼田町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	165,312円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	134,496円	134,496円 (140,100円)

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料額の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	280,000円	321,100円	354,500円
	高校卒	227,300円	284,600円	302,100円

(6) 職員手当の状況

手当名	内 容	平成 24 年度支給実績 支給職員 1 人当たり 平均支給年額												
扶養手当	配偶者月額 13,000 円 配偶者以外 月額 6,500 円 / 1 人 配偶者なしの第 1 子 11,000 円 満 16~22 歳までの子 月額 5,000 円 / 1 人加算	256,855 円												
住居手当	借家 月額 12,000 円を超える職員に対し、家賃額 に応じ支給する。支給限度額 27,000 円 持家 月額 11,000 円	173,747 円												
通勤手当	通勤距離片道 2 km 以上を対象に支給 自動車等利用 距離 2 km~5 km 2,000 円 6 km~10 km 4,100 円 10 km~15 km 6,500 円 交通機関利用 実費限度額 55,000 円	40,200 円												
期末手当 勤勉手当	支給基礎額の <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.225 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.375 月分</td> <td>0.675 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table> 役職による加算措置有 (5~15%)		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.675 月分	12 月期	1.375 月分	0.675 月分	計	2.6 月分	1.35 月分	1,196,000 円
	期末手当	勤勉手当												
6 月期	1.225 月分	0.675 月分												
12 月期	1.375 月分	0.675 月分												
計	2.6 月分	1.35 月分												
寒冷地手当	11 月~3 月支給 世帯主 (扶養親族有) 月額 26,380 円 世帯主 (扶養親族無) 月額 14,580 円 その他の職員 月額 10,340 円	100,720 円												
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合	189,000 円												
特殊勤務手当	老人ホーム等業務手当 (介護職員・看護師)	36,600 円												
管理職手当	課長 40,000 円 課長補佐等 37,000 円~30,000 円	413,120 円												

(7) 退職手当の支給率 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（標準的な勤務時間）

1週間の勤務時間	勤務時間割振		
	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時45分	午後5時15分	午後0時15分 ～午後1時

(2) 休暇等

区分	内容	
年次有給休暇	1暦年ごとに20日（20日を限度として翌年に繰越）	
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、必要最小限度の期間（私傷病は3月以内。結核性疾患は1年）	
特別休暇	公民権行使休暇 必要と認める期間 官公署出頭休暇 必要と認める期間 骨髄移植休暇 必要と認める期間 ボランティア休暇 5日以内 結婚休暇 5日以内 産前休暇 6週間以内 産後休暇 8週間以内 育児休暇 1日2回、1回30分 配偶者出産休暇 3日以内 育児参加休暇 5日以内 子の看護休暇 5日以内 短期介護休暇 5日以内 忌引休暇 続柄に応じ1日～10日 法要祭日休暇 1日以内 夏季休暇 3日以内 住宅滅失休暇 1週間以内 災害自己休暇 必要と認める期間 危機回避休暇 必要と認める期間 感染症予防休暇 必要と認める期間	
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護を必要とする場合連続する6月以内	
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達するまで	

(3) 年次有給休暇の取得状況（平成24年1月1日から12月31日）

総付与日数	2,034日
総使用日数	142.8日
全対象職員数	51人
平均使用日数	2.8日
取得率	7.0%

※対象職員 役場内（老人ホーム、教育委員会等を除く。）

4 分限と懲戒処分状況

平成24年度における分限処分・懲戒処分の状況

区 分	処分人数	処分理由
分限処分	—	
免 職	—	
休 職	—	
降 任	—	
降 給	—	
懲戒処分		
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	2人	不適正な事務処理等により町民に重大な損害を与えた

5 職員のサービスの状況

(1) 平成24年度における営利企業等の従事の許可件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私営利を営む場合	0 件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	5 件

(2) 平成24年度における育児休業及び部分休業の状況

区 分	取得者数
育児休業取得者	2 人
部分休業取得者	0 人

6 職員の研修の状況

(1) 平成24年度における職場内研修

研修名	研修テーマ	実施日	参加人数
地域づくり研修	コミュニティビジネス ソーシャルビジネスの可能性を探るワークショップ	11/16	17人
北空知職員研修	北空知の未来の誇り	9/28	13人
接遇研修		3/1	52人
新規採用職員事前研修	(平成25年度採用職員)	3/26	7人
管理職研修		3/27	19人

(2) 平成24年度における派遣研修の状況

研修先	研修名	研修期間	参加者数
北海道市町村職員 研修センター	管理能力	9/6～9/7	1人
	税務事務(基礎)	7/23～7/24	1人
	CS(市民満足)政策形成	11/19～11/20	1人
	プレゼンテーション	12/3～12/4	1人
	自治体法務(条例立案)	12/18～12/20	1人
	地方自治法	2/25～2/26	1人
市町村アカデミー	地域における企業誘致と起業	11/26～11/30	1人
	政策企画	1/21～1/29	1人
空知町村会	基礎研修(深川市)	8/6～8/8	4人
	初級研修(深川市)	10/1～10/3	2人
市町村振興協会	道外研修(長野県・新潟県)	10/23～10/26	1人
	道内研修(赤井川村・喜茂別町)	11/14～11/16	1人

7 職員の福祉及び利益の保護に状況

(1) 共済組合の事業概要

詳しい事業内容は、北海道市町村職員共済組合のホームページをご覧ください。

(<http://www.hokkaido-kyosai.jp/index.html>)

(2) 福祉協会の事業概要

詳しい事業内容は北海道市町村職員福祉協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)

(3) 平成24年度における職員の健康診断の実施状況

健康診断の種類	実施時期	受診者数
一般健診	平成24年6月	52人
人間ドック	平成24年4月～平成25年3月	70人

(4) 平成24年度における職員公務災害等の状況

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	3 件
	その他	0 件
通勤災害		0 件

平成24年沼田町公平委員会の業務状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0 件
不利益処分に関する不服申立	0 件